

# 月刊ニューズレター

## 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第3号 2015年3月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: [tomiokamasa@kindai.ac.jp](mailto:tomiokamasa@kindai.ac.jp)

|  |        |    |
|--|--------|----|
| コラム 学生寮が目ざれつつある                        | 富岡 勝   | 2  |
| 逸話と世評で綴る女子教育史(3) 東京の英語女学生              | 神辺 靖光  | 4  |
| 軍学共同、デュアル・ユース研究の狭間で自問自省する大学            | 谷本 宗生  | 7  |
| 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道                |        |    |
| 第3回 新制高等学校の補習科・専攻科とは                   | 吉野 剛弘  | 10 |
| 新制大学の生態誌(2) —逞しい学生達—                   | 井上 美香子 | 13 |
| 〈資料紹介〉立教大学における戦後資料                     | 田中 智子  | 16 |
| —敗戦直後の学生の生活費とアルバイト—                    |        |    |
| 火鉢のある古本屋 —予科学生の読書風景—                   | 金澤 冬樹  | 20 |
| 近代日本における大学予備教育の研究③                     |        |    |
| —早稲田大学の大学予科設置構想に注目して—                  | 山本 剛   | 23 |
| 中学校生徒による「先輩」像の描き方                      | 堤 ひろゆき | 28 |
| 戦時下の少女の日記と教員の叱責(2)                     | 田中 祐介  | 33 |
| 『明治十七年度 青森県会議按』(内閣文庫)にみる<br>青森県の中等教育再編 | 小宮山 道夫 | 37 |
| どんなことが「自治ではない」とみなされたのか                 |        |    |
| 1934年の松本中学の場合(1)                       | 富岡 勝   | 41 |
| 刊行要項(2015年2月15日現在)                     |        | 46 |
| 編集後記                                   |        | 47 |

## コラム

### 学生寮が注目されつつある

富岡 勝(近畿大学)

先日、テレビをながめていたら2012年4月にオープンした東京八王子の拓殖大学「カレッジハウス扶桑」がくわしく紹介されていた。(NHK あさイチの”JAPA なび”コーナー、2015年2月26日放映

分)<http://www1.nhk.or.jp/asaichi/2015/02/26/01.html>

ジム、サウナなどの豪華施設つきでセキュリティ完備のま新しい建物で寮費が6万円以下(しかも1日2食の食費込み)である。

大正時代に建設された木造のレトロな学生寮に住んでいた筆者にとって、学生寮が豪華施設としてテレビで取り上げられるというのは大変新鮮だった。たしかに親にとっては、安全で快適な施設であり、しかもマンションに比べて安いとなれば歓迎なのだろう。

学生寮関係では有名な資料であるが、全共闘運動などの直後に出された中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」(1971年年6月11日)では、学生寮を大学がコントロールするのは困難であるとして、学生寮に代わる方法で学生の生活上の便宜をはかり、共同生活体験の提供を考えることを提唱している。それ以降、学生寮の充実に取り組む大学は目立たなくなつたように思う。特にバブル期には学生のプライバシーが守られるワンルームマンションが人気を集めていた。

しかし、経済的理由や安全面への保護者の関心などが影響して、学生寮への期待が次第に高まりつつあるのではないか。日本大学も近年学生寮を重視し、地方から入学した学生が安心して勉学に励むような生活環境を整える”経済支援寮”と銘打って、2014年3月に4つの学生寮を新設している。

[http://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/student\\_support/student\\_dormitory/](http://www.nihon-u.ac.jp/campuslife/student_support/student_dormitory/)

学生寮関係で筆者がさらに注目するのは、近年、学生寮が教育施設としても注目されつつあることである。例えば朝日新聞の教育欄に「安くて、古めかしい―。そんな印象もあった学生寮が変わりつつある。生活の場から、就職活動も意識した「教育寮」としての役割を持たせる大学も出てきた」と述べる記事が掲載されている（「学べる」学生寮へ進化中『朝日新聞』2015年2月6日朝刊）。この記事で紹介されている早稲田大学の国際学生寮「WISH」（2014年春オープン）では、寮生は「社会のニーズに応え得る人材となる」ことを目的とした SOCIAL INTELLIGENCE プログラムへの参加義務が課せられている。<http://www.waseda.jp/wish/>

筆者は学生寄宿舍の歴史に関心をもち、旧制一高（第一高等学校・第一高等学校）の寄宿舍自治制開始経緯などについて調べてきたが、戦前の学生寄宿舍は一高の例に見られるように、寄宿舍生の自治的活動が寄宿舍の教育力の源泉の一つとして学校から促進されたり尊重される例があった。

現代の学生寮でも教育施設として充実させていくためには、大学が優れた教育プログラムを一方向的に提供するだけではうまくいかないかもしれない。ここで紹介した新しい学生寮の宣伝では「自治」という言葉がほとんど見られないが、寮生の自主的な活動をどのようにして尊重するのが課題となってくるのではないか。戦前の学校の寄宿舍において、生徒・学生が自治的活動として実際にどのようなことを行ったのか、そこにどのような教育的効果が生まれ、どのような問題が生じていたのか、ノスタルジーに留まらず深く問い直すことが有効なのではないのだろうか。

**\*このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

## 逸話と世評で綴る女子教育史(3)

### 東京の英語女学生

かんべ やすみつ

神辺 靖光(月刊ニューズレター同人)

東征軍の進駐、江戸開城の混乱の中で、疎開者が相次ぎ、

お江戸見たけりや今見ておきやれ

今にお江戸が原になる

と謡われた東京も、明治2年には疎開者も帰り、全国の大名も続々東京に集り、4年の東京は「都府ノ盛ナル」(新聞雑誌 18号)と嘆ずる程に復興した。新聞はまた「学校ノ盛ナル事古来イマダ嘗テ有ラザル所ナリ」とも評している。この学校盛況の中で、女学生が登場した。

「女学教授ノ者相継テ出テ所々ニ塾ヲ開キシヨリ往々婦女子ノ袴ヲ着シ洋書ヲ懐口ニシ街上ヲ往来スルヲ見タリ」(5年2月・新聞雑誌)。

官立東京女学校、開拓使女学校が開校し、英語私塾に女学生が通いはじめた頃である。新聞雑誌や東京日々新聞に私立女学校開校の記事が散見される。

「府下神田佐柄木町ニ於テ昨冬建設セル女学校芳英社ニテ五月十二日ヨリ南校御雇教師ウィルソン妻ハイレス併ニ当府貴族斉藤三助妻常女ノ兩人日々出張シ英学ヲ教授シ四方ノ佳人才女追々雲集セル由」(明治5年5月・新聞雑誌)。

この外にも洋学女学校の開校記事はいくつもある。それは洋学を学びたいという女性が引きも切らずにあったからである。

「元会津藩士和田某ノ妻千賀ト云ル者、夫故アリテ没セシ後、名ヲ佐渡ト  
ルロウ  
改メ、諸方ニ流浪シ当時府下難波町四番地所ニ住シケルガ今般府下ニ洋

学女校御開ニ付、兼テ洋学ニ志セドモ十五歳以上入校御免許ナキヲ遺憾  
ニ思ヒ自ラ文部省ニ進言シ遂ニ女学校教場手伝ヲ命セラレタルガ 寔ニ昭  
マコト  
代盛事ノ一端ニシテ婦人出仕ノ嚆矢ト謂フベシ」(明治5年・新聞雑誌35  
サキガケ  
号)。

東京女学校の入学年齢が8歳から15歳までという制限があったから文部省にかけ合せて助手として入学させて貰ったという話である。

洋学を志す女性は、武家の未亡人というような身分ばかりではなかった。銀座に住むある弦妓は、客の書生が英語で喋るのを聞いて発憤し、髪の調度売り払い、愛宕下の某義塾に通学した(明治5年4月16日・東京日々)。

こうした洋学、英語熱の蔓延で英語女学校が簇生し、女学生が街に現われたのであるが、世評は必ずしも芳しいものではなかった。

「洋学女生ト見エ大帯ノ上ニ男子ノ用ユル袴ヲ着シ足駄ヲハキ腕マクリナトシテ洋書ヲ提ケ往来スルアリ。如何ニ女学生トテ猥ニ男子ノ服ヲ着シテ活気ガマシキ風俗ヲナス事已ニ学問ノ他道ニ馳セテ女学ノ本意ヲ失ヒタル一端ナリ」(明治5年・新聞雑誌35号)。

おなごながらもまち高袴

肩で風切る日曜日(明治7年10月・開化六歌仙)

このように風刺された。

外部者の観察ではなく、卒業生の回想はどうだろう。英語の桜井女学校の卒業生は、こう語っている。

「私は盲縞の上っぱりを着て紫の兵児帯をしめてゐたから、ひとは男の子と  
思っていた。私自身も男の子のつもりで銭湯に行くときは男の子達と一緒にゆき、体中を石鹼の泡だらけにして湯ぶねに飛び込むので湯屋から学校に

苦情がでて、あの男の子達をよこしては困ると言ってきた」(ガントレット恒『77年の思い出』)

「浅草のある親分の姐御と呼ばれる人が車に乗って毎日番町まで通って来たのを覚えている。眉を落し、酔な銀杏返しに藍の小弁慶縞の着物、博多茶献上の帯といういで立ちで、また、その凄みのある顔は、まことに子分なぞ縮み上るといった風貌であった。こういう人がエービーシー、グットモーニングなどと習うのだから、まことに珍しい風景であった」(田村ゑい覚書)。

浅草西鳥越町に報国学舎という英語学校があった。久留米藩主の有馬頼威が開いたもので、英国人女教師を雇い、女学生も受け入れていた。後に日本社会党で活躍する山川菊栄の母、青山千世は明治6年、報国学社に通って英語を学んだが、生意気盛りの男子生徒はことごとく女子生徒をいじめた。その時、千世の友人の女子生徒が男子に投げつけた啖呵はすさまじい。「何をッ！べらぼうめ、おたんちん野郎！女だろうがおたふくだろうがてめえらのお世話になるかってんだ。女に英語が読めてくやしいか。男のくせにケチな野郎だ。くやしけりゃ遠慮はいらねえエ。てめらも負けずにペラペラと読んで見ねえ。さ、読んでみな。読めねえか。ざまあみやがれ」(山川菊栄『おんな二代の記』より)。

勿論、女生徒がみな、こんな調子ではなかったろうが、明治初年の東京の英語女学校には威勢のよい伝法肌の女子が多かったようである。勝ち気でなければ英語は学べない。

## 軍学共同、デュアル・ユース研究の狭間で自問自省する大学

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

現代の大学をめぐる状況をいかに考えるのか？は、我々大学人としては卑近の課題といえる。そんな折り一部新聞誌上などを介して、敗戦・終戦70年を迎える今、東京大学の在り方を例として、日本の大学における軍学共同、デュアル・ユース研究の可能性について話題となっている。

東京大学大学院情報理工学系研究科の在学学生向けの研究指針「科学研究ガイドライン」が一部改訂された(2014.12)背景などもあって、本年1月に入り東京大学総長が「東京大学における軍事研究の禁止について」(2015.1.16)を発表するに至ったのである。大学院情報理工学系研究科のガイドラインと総長声明の全文は、東京大学のホームページ上に掲載されている。大学院の研究ガイドラインでは、「本研究科でも、成果が非公開となる機密性の高い軍事を目的とする研究は行わないこととしています。共同研究の過程で、意図せずにそのような研究に関わってしまうおそれがありますので、注意してください。なお、多くの研究には、軍事利用・平和利用の両義性があります。本学では、個々の研究者の良識のもと、学問研究の両義性を深く意識しながら、個々の研究を進めることを方針としています。」と記されている。総長声明では、その冒頭で「学術における軍事研究の禁止は、政府見解にも示されているような第二次世界大戦の惨禍への反省を踏まえて、東京大学の評議会での総長発言を通じて引き継がれてきた、東京大学の教育研究のもっとも重要な基本原則の一つである。この原理は、『世界の公共性に奉仕する大学』たらんことを目指す東京大学憲章によっ

でも裏打ちされている。」と述べて、大学の学問研究における軍事研究を禁止する旨をあらためて確認している。ただし、声明の中盤で「軍事研究の意味合いは曖昧であり、防御目的であれば許容されるべきであるという考え方や、攻撃目的と防御目的との区別は困難であるとの考え方もありうる。また、過去の評議会での議論でも出されているように、学問研究はその扱い方によって平和目的にも軍事目的にも利用される可能性(両義性:デュアル・ユース)が、本質的に存在する。実際に、現代において、東京大学での研究成果について、デュアル・ユースの可能性は高まっていると考えられる。」と述べ、ここに事態のきわめて重大なポイントが指摘されているのである。そして、声明の最後に「研究成果の公開性が大学の学術の根幹をなすことを踏まえつつ、具体的な個々の場面での適切なデュアル・ユースのあり方を丁寧に議論し対応していくことが必要である」と結んでいる。デュアル・ユースとは、同上のとおり、軍事にも民生にも転用しうる両義性を示すものである。たとえばロケットやロボット、人工知能などの技術開発が、分かりやすい例として挙げられよう。ただし、この問題は理系分野の特定学問領域にとどまらないことはたしかである。

なお東京大学の学内でも、この問題をめぐっては昨年来からさまざまな意見がみられ、東京大学職員組合(東職)は「東京大学における軍事研究禁止の原則の堅持を訴える声明」(2014.7.15)をいち早く発表するなど行動している。この声明の全文は、職員組合のサイト上に掲載されている。声明では「新制東京大学においても、南原繁総長のもとで『軍事研究に従事しない、外国の軍隊の研究は行わない、軍の援助は受けない』という原則のもと、大学の再建が進められたところです。こうした原則は、歴代総長に受け継がれ、軍事研究との関連が問題となった1959年・1967年には、東京大学評議会においても明確にこれを禁じることを確認しています。さらに東



大紛争収束から間もない1969年3月、時の総長代行加藤一郎(後に総長)は、軍事研究に関与しないこと、大学の自主性のない産学共同を廃すべきことを、職員組合に約束し、これを確認書に明記しました。」とうたっている。さらに同上組合サイトでは、1969年3月の「東京大学当局と職員組合との確認書」(1969.3.5)の全文もあえて公開している。同上確認書の「確認された項目」の最後には、「軍学協同、産学協同について」が挙げられ、「(1)大学当局は『軍事研究は行なわない、また軍からの研究援助は受けない。』という東京大学における慣行を堅持し、基本的姿勢として軍との協力関係をもたないことを確認する。(2)大学当局は、大学における研究が自主性を失なつて資本の利益に奉仕することがあれば、そのような意味では産学協同を否定すべきであることを確認する。」と記されている。

現日本政府が閣議決定した「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」「中期防衛力整備計画」(2013.12.17)は、防衛省のホームページ上で公開されている。その防衛計画大綱の「研究開発」の項目では、「新たな脅威に対応し、戦略的に重要な分野において技術的優位性を確保し得るよう、最新の科学技術動向、戦闘様相の変化、費用対効果、国際共同研究開発の可能性等も踏まえつつ、中長期的な視点に基づく研究開発を推進する。安全保障の観点から、技術開発関連情報等、科学技術に関する動向を平素から把握し、産学官の力を結集させて、安全保障分野においても有効に活用し得るよう、先端技術等の流出を防ぐための技術管理機能を強化しつつ、大学や研究機関との連携の充実等により、防衛にも応用可能な民生技術(デュアルユース技術)の積極的な活用に努めるとともに、民生分野への防衛技術の展開を図る。」と明記されている。2015年の新年度予算から、防衛省は大学等にひろく安全保障のための研究開発課題を

募り、提案のあったなかから独創的で先進的な技術研究を採択し、その研究開発資金を提供するという「安全保障技術研究推進制度」を新設予定としている。

我々大学人の取るべき行動は指針としていかにあるべきか。たとえば「東京大学憲章」(2003.3.18)には、「研究の理念」について「研究が人類の平和と福祉の発展に資するべきものであることを認識し、研究の方法および内容をたえず自省する。東京大学は、研究活動を自ら点検し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評価を受け、説明責任を果たす。」と明記されている。崇高なる志(人類の平和と福祉の発展)のもとに学問の自由があり、大学人としてつねに自問自省する姿勢を堅持しなければならないであろう。

## 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道

### 第3回 新制高等学校の補習科・専攻科とは

よしの たけひろ

吉野 剛弘(東京電機大学)

これまで、受験を研究の俎上に載せることの意義について述べてきた。それを受けて、新制高等学校の補習科・専攻科を取り上げることの意義について考えることにしたい。そのために、まずは新制高等学校の補習科・専攻科がどういうものなのかを検討する。

新制高等学校において、本科以外で受験準備教育を施しうるものとしては、補習科と専攻科がある。本連載では、「補習科・専攻科」とあたかも同列のもののごとく称している。それは受験準備教育を行っていたという機能的な面で同列ととらえているからなのだが、両者の法的位置付けは全く異

なる。

専攻科は、学校教育法に規定されるものである。学校教育法の規定は以下の通りである。

第 58 条 高等学校には、専攻科及び別科を置くことができる。

2 高等学校の専攻科は、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

(3 省略:別科の規定)

その上で、学校教育法施行規則第 11 条には課程変更の認可申請又は届出、同第 15 条には廃止の認可申請又は届出について、本科と同様に行うことが規定されている。また、高等学校設置基準第 2 条第 2 項には、専攻科もこの設置基準に従わねばならない旨が規定されている。これらを総合すれば、入学資格と修業年限、教育内容(程度)に違いがあることを除けば、本科と同じということである。

その教育内容(程度)は、「精深な程度」で「特別の事項」というのが学校教育法の規定である。あくまで建前論ではあるが、大学入試は高等学校での学習内容を逸脱してはいない。入試対策が本科の内容より精深で、かつ特別な事項といえるのか、つまり受験準備のための専攻科は専攻科としてふさわしいのかは、一考の価値のある問題である。

一方の補習科は、法的根拠のないものである。法的な規定がないので、補習科の多くは同窓会や PTA などさまざまな組織が設置主体となっている。

旧制中学校には法的根拠のある補習科が設置されていたが、法的根拠

の有無という点から見れば、戦後は専攻科がそれを担ったということになる。しかし、受験準備のための機関としては、専攻科はその設置が非常に少なく、大半は補習科という形で設置された。機能面に注目すれば、戦後も補習科が受験準備のための機関としての役割を担っていたということになる。しかも、法的根拠のない、つまりアンダーグラウンドな機関が担ったのである。

では、このような機関を研究として取り上げることにはどのような意味があるのか。前号までの内容と重複する点もあるが、以下その問題に触れていきたい。

新制高等学校の補習科・専攻科は、沿革史などでの扱いが小さい。正規の機関とは言えないにせよ(専攻科は正規の機関だが)、学内に存在し、多くの生徒が通った存在が、あたかも無きものとして扱われるのが実情である。教育課程外の活動として学校の中に存在している部活動が、沿革史でどのように扱われるかを考えれば、その扱いの小ささは際立つことになる。しかし、そうであればこそ、受験というものをめぐる日本人の複雑な感情を如実に反映した機関ということができる。

受験に関する批判は枚挙にいとまないが、一方で受験はその必要に迫られて存続してきた。新制高等学校の補習科・専攻科は、受験を前面に押し出した教育を正規の学校内の特別な組織で行うために、教育における「ホンネ」と「タテマエ」が端的に表れる場である。殊に補習科がアンダーグラウンドな存在であるということは、まさしく「ホンネ」の露呈ではなからうか。

補習科・専攻科が設置されるのは、いわゆる進学校がほとんどであるが、学校間格差の縮小を目指した1960年代の高校入試改革の影響で多くの補習科が姿を消したことが、沿革史の記述から分かる。入口におけるエリート性の否定が、出口における特別な教育(受験対策)をも否定したことになる。受験に従属する教育がよくないということに尽きるのだろうが、一方

で生徒たちは受験に臨んでいくのだから、高等学校は何を提供できるのかという問題が起こる。つまり、高等学校教育は準備教育なのか完成教育なのかという古典的な問いが、改めて立ち現れてくるのである。

いわゆる三大予備校(駿台予備学校、河合塾、代々木ゼミナール)の全国展開が起こるのは、1970年代以降である。それ以前は、また三大予備校の進出しない地域では、地元の予備校と補習科・専攻科が受験準備教育の中核を担っていた。それゆえに、補習科・専攻科の存在意義もそれゆえに高かったし、多くの生徒がそこに通っていたのである。また、戦後は高等教育の大衆化が進む時期でもあるが、大学入試を経ることなく高等教育機関に進学することは不可能なのであって、その受験準備教育を施す補習科・専攻科は高等教育の普及に少なからぬ貢献をしたと考えることができるのである。

## 新制大学の生態誌(2)

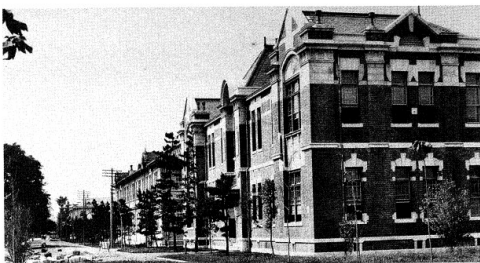
### —遅い学生達—

いのうえ みかこ  
井上 美香子(九州大学)

敗戦直後、学生たちは、住むに家無く日々の食事に事欠く生活を余儀なくされていた。それまで、九州大学箱崎キャンパス周辺では平均 250 円位であった下宿料は敗戦後には 400 円位に高騰し、2 食 800 円を請求する下宿もあった。居住問題および食糧事情から、長期休学を申し出た学生は 200 名を超えたという(『西日本新聞』1946 年 10 月 2 日)。こうした状況のなか、学生達はどのように生き抜いたのだろうか。昭和 21 年 9 月に九州大学工学部冶金学科を卒業した学生の回想(山下辰雄・岸川利一・恒松奎

五郎「我等第三分館時代」『甲寅会誌』<sup>1</sup>第 61 号 (1997 年) から垣間見てみたい。

住む場所が無く途方に暮れていた時、1 人の学生が 2 人の学友に「第三分館に寝泊まりさせて貰えないかなあ、工学部本館地下室に、戦争中の防空隊員宿直用ベッドが沢山ある、必要数借りて第三分館に運ぶ。布団と衣類と食事道具さえ持ち込め



第三分館 (大正 5 年頃)  
(九州大学大学文書館編『九州大学百年史写真集』2011 年より)

ば、電気とガスは化学実験室のものを使わせて貰えばよい。どうだろう」(山下辰雄・岸川利一・恒松奎五郎、前掲論文 92 頁)と提案したという。この提案に 2 人も賛同し、早速、許可を貰いに工学部長のところに出向くこととした。彼らの申し出に工学部長は「にこにこ顔で、こちらが拍子抜けする位簡単に即決」(山下辰雄・岸川利一・恒松奎五郎、前掲論文 92 頁)したという。

大学の校舎に住まいを得た彼等は、製図室を寝室兼居間兼食堂、炊事は化学分析実験室を使用、ガスは実験用のブンゼンバーナを使用し、水は実験室の蛇口から思う存分使うことができたという。勿論、食べ盛りの学生たちにとって、配給だけで足りるはずもなく、第三分館の周囲の芝生を勝手に耕し自給自足の生活を始めている(ガス・水道代はすべて官費!!)。また、大学で学んだ知識を大いに活用し自家製の調味料までこしらえている。塩は博多湾の海水を利用、甘味料は応用化学科の学生が風邪薬を主原料に作成した「ズルチン」<sup>2</sup>、大型のフラスコに大豆粕を入れ希塩酸を注ぎ加熱しその後、苛性ソーダで中和し塩を加えて醤油の出来あがりである(山下辰雄・岸川利一・恒松奎五郎、前掲論文 93 頁)。知恵を絞って苦しい生

活を何とか乗り切ろうとする学生達の逞しい姿が見て取れる。

しかも、時には思いもよらぬ差し入れもあった。キッチン(化学分析実験室)に立派な魚が数匹積んであり、「食べて下さい パン屋の親方」(山下辰雄・岸川利一・恒松奎五郎、前掲論文 95 頁)というメモが置いてあったという。その「親方」とは、学生の食糧問題解決の一助にと校内校舎を利用して魚粉入りパンを製造・販売していた元九大応用化学科の教員であった。逞しく生きる学生を見守る教員たちの様子が垣間見られる。

勿論、大学構内で生活していたのは学生だけではない。深刻な住宅難への対応策として、九州大学では電燈料金として月に 80 円を納めれば研究室で生活することを認めていたため、研究室住まいをする教官も珍しくなかった。研究室住まいする彼らの悩みの種は、平日夜 11 時から翌朝 6 時までは電源がおとされてしまうことであった。しかも日曜日は夕方まで電気がつかず、落ち葉を集めて火をおこすしかなかったという(森克己「研究室住まい」九州大学文学部同窓会誌『会報』第 8 号 1965 年)。慣れぬ生活に体調を崩す教員もあったが、学生らが駆け付け煮炊きをしたり、野菜が不足して店頭に出廻らなかった時には下宿屋の畑の野菜を引き抜いて学生達が差し入れに来てくれたりしたという(森克己、前掲論文 30 頁)。大学の教員にとって、逞しく生きる若さみなぎる学生達は、戦後を共に生きる「仲間」として頼もしい存在だったのかもしれない。

---

<sup>1</sup> 九州大学工学部資源工学教室・材料工学教室の同窓会誌である。

<sup>2</sup> 戦後、日本で大量に使用されていたが、中毒事故の多発、肝機能障害等の毒性が認められ 1969 年より食料への使用が全面禁止となった。

## 〈資料紹介〉立教大学における戦後資料 —敗戦直後の学生の生活費とアルバイト—

たなか さとこ

田中 智子(立教大学立教学院史資料センター)

前号において、偶然にも筆者の紹介した資料と井上美香子会員の原稿の内容が類似していた。筆者も井上会員と同様、敗戦直後の学生生活に関心があり、現在勤務している立教大学の学生生活についても調査したことがある。そこで今号では趣旨をやや変更して、井上会員の寄稿に応えるかたちで、敗戦直後の立教大学における学生生活、特に生活費とアルバイト事情に焦点を当てて述べていこうと思う。

立教大学における学生生活の実態についての公式の調査としては、戦時下の1938(昭和13)年および1941(昭和16)年に、立教大学学生課が行ったものがあり<sup>1</sup>、戦後については、1967(昭和42)年から立教大学学生部が『立教大学学生生活実態調査報告書』(全13巻)を発行している。しかし、その間の時期、つまり敗戦直後の時期に関しては公式のデータが存在せず、『立教大学新聞』における学生生活調査がわずかにあるのみである。

1948(昭和23)年6月20日発行の『立教大学新聞』復刊第51号<sup>2</sup>、および1949(昭和24)年6月15日発行の第58号<sup>3</sup>にはそれぞれ、「学生生活調査」(以下、48年調査)、「学生実態調査」(以下、49年調査)と銘打った調査の結果報告記事が掲載されている。調査主体や方法は不明であり、回収率はそれぞれ30%、12.4%と低く、正確な調査とは言い難いが、当時の学生生活の一端、およびそこから垣間見える当時の立教大学生像を知ることの出来る資料とは言えるだろう。今回は主にこの2つの調査を用いて立教大学生の生活費およびアルバイトについて述べていく。



## (1)生活費

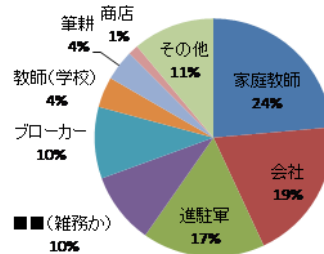
まず生活費についてであるが、前号で述べた通り、1946年4月に立教大学が行った調査では、自宅通学生が406円、自宅外通学生が447円であった。しかし48年調査(調査時期は4月)によると、全学生の66%を占める自宅通学生の平均は1,970円であり、自宅外学生の平均は3,240円であった<sup>4</sup>。これを見ると、2年間で生活費が5倍程度に跳ね上がっているのがわかる。この時期、戦後インフレにより物価が急激に上昇し、東京大学学生の平均生計費も、48年4月から11月の7ヶ月間に2,600円から4,250円へと急上昇している。ちなみに、同年11月に文部省体育局学徒厚生課が全国の大学等60校に対して行った調査では、自宅通学生の支出の平均額は1,901円で、自宅外学生は3,856円であった(文部省学生生活課『学徒厚生資料』第七輯)。

では、立教大学生たちはそれらの支出をどこから賄っていたのだろうか。48年調査によれば、①「家庭より全額」が最も多く、予科:48%、学部:50%であった。続いて②「一部家庭より」が、予科:42%、学部:32%で、③「自力」と答えた者も、予科:10%、学部:18%もいた。これを戦時中(1941年)に立教大学学生課が行った調査と比較すると、この時は家庭より全額支給を受けている者が実に90.9%を占め、自力で賄っている者はわずか0.4%であった(前掲『第二回立教大学学生生活調査報告』)。急激な戦後インフレは、それまでアルバイトや奨学金に頼らずに学生生活を送っていた立教大学生にも大きな影響を与えた。しかしながら、同年の東京商科大学(現・一橋大学)における調査では、全額家庭送金が36.2%、一部家庭が50.6%、自力が13.2%であったので(『一橋新聞』1948年6月10日付)、立教大学生はまだ恵まれていたほうであるといえるだろう。

## (2) アルバイト

家庭からの仕送りが減った分、学生たちは奨学金やアルバイト・内職などで生活費を補わなければならなかった。48年調査には1946(昭和21)年のデータも一部掲載されているが、46年における立教大学生のアル

表 アルバイト職種(1948年)



※『立教大学新聞』第51号の記事をもとに作成

バイト就職率は、わずか7%であった。しかしそれが、48年には28%になり、さらに49年調査では36.4%にまで増大している。それに伴い、アルバイト収入の平均金額も、46年の230円から48年には1,900円まで増加している。これを全国平均と比較すると、48年のアルバイト就職率は約50%、収入は1,125円であり(前掲『学徒厚生資料』)、平均収入は立教が上回っているものの、アルバイト就職率は全国平均よりもまだまだ低い。

では、当時の立教大学生はどのようなアルバイトをしていたのだろうか。表を見ると家庭教師が最も多く、続いて会社、進駐軍関係となっている。これを見ると頭脳労働が多いが、『立教大学新聞』第52号(1948年8月10日付)<sup>5</sup>の記事によると、夏休み期間中においては進駐軍関係施設でのウェイター、ゴム工場での石炭運搬、キャバレー・ダンスホールでのバンド演奏など多様な職種に就いていたようである。これは、「長期休暇においては、一次産業、二次産業にも進出するが、授業期間に於いては、殆んど、特殊で自由業のみ(自由業では家庭教師、教師が大部分を占めている)」

(前掲『学徒厚生資料』)という、同時期の他大学・高等教育機関の傾向とほぼ一致している。

他大学に比して特徴的なのは、進駐軍関係の仕事が多いことと、ブローカーをやっている学生が10%程度いるということであろうか。当時は「英語の立教」として名を馳せていたため、通訳などをやっていた学生も少なくなかったようである。また、ブローカーが多いのは、池袋の闇市が近くにあったためと推測される。

以上のように、前回井上会員が書かれた九州大学における学生アルバイト事情とはやや趣旨を異にする部分はあるものの、戦後の食糧・物資不足やハイパーインフレの中で自らの生計を維持するために努力する当時の立教大学生の姿が垣間見えた。前述のように、『一橋新聞』等他大学の学生新聞においても同様の調査は行われており、それらを突き合わせることによって、この時期の学生生活の一端を明らかに出来るのではないだろうか。

\* 資料に関するお問い合わせは、田中(s.tanaka@rikkyo.ac.jp)まで

---

<sup>1</sup> 『立教大学学生生活調査報告』(1938年7月)および『第二回立教大学学生生活調査報告』(1941年11月)。いずれも『立教学院百二十五年史』資料編第1巻(1996年)第7章第1節所収。

<sup>2</sup> 国立国会図書館憲政資料室プランゲ文庫所蔵

<sup>3</sup> 立教大学図書館デジタルライブラリー所収

([http://library.rikkyo.ac.jp/digitallibrary/rikkyonews/pdf/49\(S24\)0615\\_058.pdf](http://library.rikkyo.ac.jp/digitallibrary/rikkyonews/pdf/49(S24)0615_058.pdf))

<sup>4</sup> この場合の生活費は「室代、食費、間食費、通学交通費、書籍費、煙草

酒代、学内団体費、娯楽費を含めた」とある(『立教大学新聞』1948(昭和23)年6月20日付)。

<sup>5</sup> 国立国会図書館憲政資料室プランゲ文庫所蔵

## 火鉢のある古本屋 —予科学生の読書風景—

かなざわ ふゆき

金澤 冬樹(東京理科大学職員)

### ●火鉢のある古本屋

世田谷下高井戸の日本大学文理学部の近くに、戦前から続く古本屋がある。火鉢のある番台に、ずらっと並んだ古本、風に鳴る窓のガラス…、大宅壮一や野坂昭如も訪れたという歴史ある古本屋だ。

戦前に開業した古本屋で、昭和13(1938)年この地に日本大学予科(現・日本大学文理学部)が移転してきた頃から営業している。ここのご主人(2代目)と話をしていると、学生の読書形態の変遷が分かって面白い。本をいつも買いに来た貧乏学生、「夏休みに読破する」と言って世界文学全集を買っていった学生…、古本屋の歴史は学生史の断片でもある。

### ●予科学生の読書風景

竹内洋や筒井清忠の研究などを見ても分かるように、旧制高校生にとって読書は欠かせない要素だった。では、同じ「大学予備教育」機関である私立大学予科の学生にとって、読書はいかなる存在だったのだろうか。

ここでは、日本大学予科の学友会理科文芸部による読書状況調査を見てみよう<sup>1</sup>。この調査は、「生活文化調査」と題して昭和16(1941)年に実施さ

れた調査である。「我々は専門の分野に於ては深く識らねばならぬと同時に、専門外の場面に於てもよきものを多く読み且つ見、そして識らなければならぬ」という趣旨の下、日本大学予科理科の学生を対象として行われた。

調査では、「二人以上に読まれた」書籍・雑誌がランキングされている。書籍は表 1、雑誌は表 2 に調査結果をまとめた。なお、ここでは比較のために、同年に水戸高等学校で実施された読書調査も挙げてみた<sup>2</sup>。ただ水戸高校の調査は、「感銘ヲ受ケシ書物」「愛読雑誌」という項目であるため、「二人以上に読まれた」という日本大学予科のランキングとは、趣旨に相違がある。あくまで参考ということにしたい。また、日本大学予科調査が理科の学生のみ対象としているため、水戸高校も理科の調査結果のみ掲げた。

〈表 1〉日大予科調査「二人以上に読まれた」書物

| 書名(作者名)           | 人数 |
|-------------------|----|
| 我が闘争(ヒトラー)        | 43 |
| 結婚の生態(石川達三)       | 28 |
| 娘時代(大迫倫子)         | 24 |
| 小島の春(小川正子)        | 22 |
| 若い人(石坂洋次郎)        | 22 |
| 美しき暦(石坂洋次郎)       | 16 |
| 風と共に去りぬ(ミッチェル)    | 15 |
| キュリー夫人伝(エーヴ・キュリー) | 15 |
| 零の発見(吉田洋一)        | 15 |
| 人生論(武者小路実篤)       | 13 |
| 死(ポール・ブールジェ)      | 10 |
| 歴史的現実(田辺元)        | 9  |

〈参考 1〉水戸高校調査「感銘ヲ受ケシ書物」

| 書名(作者名)            | 人数 |
|--------------------|----|
| 出家とその弟子(倉田百三)      | 16 |
| 愛と認識との出発(阿部次郎)     | 15 |
| 郷愁記(杉正俊)           | 10 |
| 我が闘争(ヒトラー)         | 8  |
| 生活の探求(島木健作)        | 6  |
| 罪と罰(ドストエフスキー)      | 6  |
| キュリー夫人伝(エーヴ・キュリー)  | 6  |
| 歴史的現実(田辺元)         | 5  |
| ジャン・クリストフ(ロマン・ロラン) | 5  |
| 三太郎の日記(阿部次郎)       | 4  |
| 復活(トルストイ)          | 4  |
| こころ(夏目漱石)          | 4  |

紙幅の都合もあるから、簡単に内容を見てみよう。1941 年の調査ということもあり、戦時色が見て取れる。また、「所謂高校生必読ノ書ト言ハレルモノガ大部分ヲ占メテ」いる水戸高校の結果に対し、日本大学予科の調査では「どの学校の此の種の調査にも、必ず顔を出す『愛と認識との出発』『三

太郎の日記』が、やはり出てゐるが、案外少ない様だ」とされるなど、「所謂高校生必読ノ書」は少ない(ちなみに、『愛と…』は 8 人、『三太郎…』は 5 人にしか読まれていない)。対して、一般的なベストセラー本の多い印象がある。

雑誌に関しては、読まれていたのは大方同じようなものだったのかもしれない。

〈表 2〉日大予科調査「二人以上に読まれた」雑誌

〈参考 2〉水戸高校調査「愛読雑誌」高校調査

| 雑誌名  | 人数 |
|------|----|
| 文藝春秋 | 10 |
| 改造   | 9  |
| キング  | 9  |
| 科学画報 | 8  |
| 日本評論 | 3  |
| 新若人  | 3  |
| 航空朝日 | 3  |

| 雑誌名    | 人数 |
|--------|----|
| 文藝春秋   | 26 |
| 改造     | 24 |
| キング    | 23 |
| 科学画報   | 20 |
| 中央公論   | 19 |
| アサヒカメラ | 18 |
| 科学ペン   | 17 |

●「専門外の場面に於ても…」

簡単ではあるが、一私立大学予科の読書風景を垣間見てみ

た。「専門外の場面に於てもよきものを多く読み且つ見、そして識らなければならぬ」。当時の「大学予備教育」が学生にとっていかなる空間であったか。読書風景から見えることは多い。

<sup>1</sup> 日本大学予科学友会『学苑』第 2 号 1941 年、243—250 項。当該文献は日本大学大学史編纂課所蔵。

<sup>2</sup> 「生活調査」水戸高等学校『報国団誌』創刊号 1941 年(旧制高等学校資料保存会編『旧制高等学校全書』第 7 巻「生活・教養編(2)」1984 年、605—608 項所収)。

## 近代日本における大学予備教育の研究③

### —早稲田大学の大学予科設置構想に注目して—

やまもと たけし

山本 剛（早稲田大学大学院）

#### はじめに

前号で、私立高等教育機関は、大学令による大学として認可され、いわゆる昇格するためには大きな経済的負担を必要としたこと、そのなかで早稲田と慶応義塾が高等学校と同水準の大学予科を設置することがいかに負担であったかということ、その一方で、大学予備教育については、大学予科設置が公私立大学における予備教育の充実であったことを述べた。ひきつづき、本号では、早稲田大学が大学予科設置にあたり予科をどのように捉えていたのか、その教育理念や学科課程編成の構想をみてみよう。

#### (1) 早稲田大学高等学院設置構想

早稲田大学は、1920(大正9)年に大学として設立認可され<sup>1</sup>、大学予科として、修業年限3年の早稲田大学高等学院(以下、高等学院)を設置する<sup>2</sup>。それでは、同大学は大学予科の教育をどのように捉えていたのだろうか。また高等学院はどのような構想のもと学科課程の編成を行おうとしていたのか。予科設置当時の学内の意見をみてみよう。

早稲田大学の高田早苗は<sup>3</sup>、高等学院設置に際して、「政府で拵へたのは高等学校、此高等学校の通りにやるのならば教育上人の真似をする文だけで何の味もない訳である」<sup>4</sup>として、高等学院は、教育上の「一機軸を出すといふことがなければならぬ」と、設置当時を振り返ってその意気込みを述べている。また、大学令実施準備委員会主査の田中穂積も高等学院をあくまでも高等学校令には準拠しながらも、「早稲田大学の予備門たるが故に、

科程(ママ)に適切なる安排を加へて準備教育の徹底完成を期すると同時に、一面には早稲田大学の教旨に則り、自敬自修、実力を涵養し、徳器を造就し、健康を増進し、剛健快活の氣象を養成して善美なる学風の発揚を計りたいと思ふ」<sup>5</sup>と、大学との連携において重要な位置を占める予科教育の構想を明らかにしている。とりわけ、予科の名称を高等学校とせず、高等学院としたことも早稲田大学独自の教育を期したことのあらわれであった。

すなわち、その発足時に高等学院は「早稲田大学の附属であつて、其予備教育を施すところである。こゝに於いてか、我が早稲田大学に適應するために学科の配当その他に於いて、聊か斟酌を加ふるだけの権利を保留して」<sup>6</sup>いると同大学学長平沼淑郎<sup>7</sup>も確認しているように、大学予科(高等学院)は大学予備教育において独自の教育理念をもつ機関として期されたのであった<sup>8</sup>。

## (2)高等学院の学科課程編成の構想

このように同大学関係者の主張にもあるように、高等学院では、学科課程編成の構想時の1920(大正9年)に、あくまでも高等学校高等科に関する規定を準用しながら、「其年限や生徒数の如きは違つてもよい」。さらに「大学予科は高等学校よりは組織編制の上に比較的に自由を許してある」と<sup>9</sup>確認しながら、学科課程の編成を多少変更する意向のあることを示唆している。

初代高等学院長中島半次郎は、まず同学院の学科課程編成の構想について、高等学校における学科課程とも比較しながら、新たな学科課程の編成を行う意向のあることを次のように述べている。すなわち、現行の高等学校の学科課程は「文科に自然科学や地理を入れ、理科に心理や法制経済の如き科を入れて此調撰を計つてあるが」、高等学院では「此上の希望を



言へば、文科の第二学年第三学年に亙り、今少し自然科学や実科に関する選択科を加へ、理科の二三学年にも文学や哲学や社会研究に関する選択科を加へたいものである。今後の人文的材料の説明には出来るだけ科学を取入れ、反対に科学の説明には人文的見地を加へ、かくて学徒をして広く自然と人生、殊に自然と人生との統一的性格に対して眼を開かしめ、以て現代に於て最も進歩せる世界観人生観を作る基礎を築かしめ、其上で更に分科的専門的研究に進ましめねばならぬ」と<sup>10</sup>、その望みを記している。

さらに一方では、大学予科の実情について「大学予科は余りに大学の準備教育に傾くと分化と専門とに流れ、博く眼を自然と人生との全体の上に放つ余裕を失はしめ、又人物を機械的に一定の型に鑄込む弊に陥り易くなるから務めて一般的の修養を為さしむる注意を要する」と、大学予備教育の陥りやすい点を懸念している<sup>11</sup>。

こうして高等学院では「一般的の修養を積み、十分なる大学の基礎教育を与ふることとし、一面には大学予科が早くに専門化に傾かんとするを拒き、十分な基礎教育を与える」<sup>12</sup>ことを目的とした学科課程の編成を目指したのであった。

このように大学予科設置の際に早稲田大学では、広い視野から予備教育の構想をもっていた。

以上、本号では、早稲田大学における大学予科設置当時の構想をみてきた。それでは実際の学科課程はどのように編成されたのか、さらには、これらの大学予備教育の特質はどのようなものであったのか、高等学校との比較検討も踏まえながら、次号で検討しよう。

---

<sup>1</sup>『公文類聚』第 44 編 24 国立公文書館所蔵 第 23 号。大正 8 年 9 月 10 日大学認可申請、大正 9 年 2 月 5 日大学設立認可、大正 9 年 2 月 6 日学則認可申請、同年 3 月 31 日認可。『早稲田学報』(302 号、大正 9 年 4 月)。

<sup>2</sup>1902 年(明治 35)年、一年半の「予科」の開設を条件に「大学」の名称を許可された。なお、早稲田大学は、修業年限 2 年の高等予科がすでに充実していたため、他の私立大学よりは遥かに大学予科の設置は容易であった。『早稲田大学百年史』第 3 巻 59 頁。高等学院の在学者定数 1800 名。入学生定員 600 人(文科 440 人、理科 160 人)。「早稲田大学附属高等学院学則」「大学設立認可申請」(早稲田大学)、『大正八年 学事 私立学校』、東京都公文書館蔵(303 D2 13)、『大正九年四月早稲田大学学則』早稲田大学大学史資料センター蔵。

<sup>3</sup>高田早苗(1860-1938)早稲田大学学長(1907.4-1915.8)早稲田大学総長(1923.5-1931.6)。

<sup>4</sup>高田早苗「高等学院と高等学院生」『早稲田学園』(早稲田大学、大正 13 年)、138-163 頁。「高等学院の特色と学院生の心得」『早稲田学報』(349 号、大正 13 年 3 月)、2-6 頁。

<sup>5</sup>「新大学の開始」田中穂積意見『早稲田学報』(300 号、大正 9 年 2 月)、2-4 頁。

<sup>6</sup>「平沼学長報告及訓示」『早稲田学報』(306 号、大正 9 年 8 月)、6 頁。

<sup>7</sup>平沼淑郎?(1864-1938)早稲田大学教授(1911.6-1938.8)早稲田大学学長(1918.10-1921.10)。

<sup>8</sup>なお、1922(大正 11)年 4 月より、2 年制の第二高等学院(文科のみ)が

設立されることになる。設立に関して、「中学四年の修了者若くは之と同等以上の学力あるものを收容して、之に三ヶ年の高等普通教育を授けると、五年の卒業者若くは之と同等以上の学力あるものを收容して之に二ヶ年の高等普通教育を授けると、孰れが学の基礎教育として其完全を望み得べきか」と、その二校の成績を見て実験するとして、2年制の予科が設立された。これにより、従来の早稲田高等学院は第一高等学院と称した。田中穂積「高等学院第二部の新設」『早稲田学報』(312号、大正10年2月)、2-3頁。しかし、その後、第二高等学院は「本大学予科タル第一高等学院ノ修業年限ヲ三年、第二高等学院ノ修業年限ヲ二年トシ既ニ二十箇年ニ亘リ其長短ヲ比較シ来レタルカ大学ニ於ケル各専攻学科ノ研究上外国語ノ学習力並ニ国民的人格ノ基礎的教養ニツキテ三年制ノ必要ナルコトヲ認め」とされ、二年制の第二高等学院は学力不足が懸念された結果、1942(昭和17年)度より従来の二年制を三年制に改正された。『自大14年4月至17年7月 早稲田大学』(3A 9-2 102) 国立公文書館蔵。

<sup>9</sup>高等学院長中島半次郎「高等学校と大学予科」『早稲田学報』(302号、大正9年4月)2頁-3頁。

<sup>10</sup>中島半次郎「同前書」。

<sup>11</sup>中島半次郎「同前書」。

<sup>12</sup>中島半次郎「同前書」。

## 中学校生徒による「先輩」像の描き方

つつみ

堤 ひろゆき(東京大学大学院・

日本学術振興会特別研究員 DC)

筆者は、旧制中学校で発行されていた校内雑誌の検討を通して、旧制中学校を中心として創り上げられていた文化を明らかにしようとしている。とりわけ、中学校による人的ネットワークや生徒・卒業生であるということの意味づけに注目している。本稿では長野県松本中学校(以下、松本中学校と表記)の雑誌『校友』を対象として、そこでの生徒・卒業生の語られ方についてわずかではあるが触れてみたい。なお、旧漢字は適宜新漢字へと改めた。

松本中学校では、前身の長野県尋常中学校の時期から全校を対象として校内雑誌『校友』を発行していた。長野県尋常中学校当時の雑誌『校友』は、明治28年11月の第一号から、明治31年3月の第十一号まで発行されており、一度発行が途絶えたあと松本中学校のものとして明治33年に号数を振り直して再刊される。松本中学校校友会による雑誌『校友』はその後昭和23年3月の第九十号を一応の最終号としている<sup>1</sup>。47年余りにわたって発行され、松本中学校の雑誌として位置づけられた『校友』から、生徒による卒業生の描き方を見たい。再刊第一号は全県下の尋常中学校であった長野県尋常中学校から松本中学校へと変化した最初の号であり、この号の記述を中心に検討する。

まず、再刊の目的を『校友』第一号「発刊之辞」からみたい。

願れば去る明治廿八年十一月校友雑誌の我松本中学校に呱呱の声を挙げしより、荏苒既に六星霜而して今日杳として其形跡を認めず、今

にして其歴史を追想すれば転た悔恨の情無くむばあらず嗟乎当初絶大の抱負と満腔の希望とを蓄へて生れし校友は年を閲する三年、号を重ねる十有一、未だ(ママ)春芳の夢裡を出でざるに秋風早く荒みて、可憐の嬰兒は空しく白玉楼中に永眠しぬ、

然れども校友は、しかく短命の悲境に沈淪して、同情の涙を催さしむる外、何等の功績をも残さざりしか、何等の勲業をも建てざりしか、吾人は敢て言はむ、彼は三年の生命を十一の形骸に托して有形に斃れ、而かも無形に於て偉大の貢献を為したりと、然らば校友の歴史、一は悲しむ可くして、一は尚赫々の余光を仰がるゝに値するものありしなり、

抑々校の内外を問わず、校友誌の一日もなかる可からざること明にして、之れを欠くこと久し、信中の健児我が校に來り遊ぶ者数千人、然れども五年の活を一期として隔断分離せる先輩と後進との間は、河漢曠絶、情感交らず、肝胆接せず、前者は孤立となり、後者はことに攀援する所なく亦刺激せらるゝ所なく、五百の生徒蠢々として、義なく理想なきに彷徨するの觀あり、噫斯の如くにして止まずむば滔々相率ゐて形而下物質的境界に墮落せむも亦知る可からず、

然れば則ち今日を機として、一道の靈富を驅りて、校友を蘇生せしめ以て此欠陥を償ふは抑々吾人の責任なり、即ち相謀りて茲に再び校友を彙刊す、思ふに万般の事蹉跎たり易く、前途悠遠幾多の艱難相續きて興らむ、願はくは会友諸兄の慈愛と同情とに拠り、嬰兒は日に鞠育せられて再び瞑目の事なく、以て我松本中学校と共に益々隆盛ならん事を、<sup>2</sup>

長野県尋常中学校の『校友』が廃刊になったことに触れ、「校友誌」を欠くために「先輩と後進との間」が離れてしまったことから、在校生が「義なく理想なきに彷徨する」と述べている。「先輩と後進」について、幾分詳細に記述

している箇所がある。まず、在校生にとっての『校友』刊行の意義についてである。

先輩の動静を聞く程後進者を直接に刺激するものはなからむ、無形の裡に両者繋ぐべき鎖ありて存すればなり、本校を卒業したる某氏が今は理学研究の爲め外国留学の命下りて不日横浜港を解纜すと聞かば吾等の胸はいかに躍るらむ、金釦角帽の大学生、短剣金鞆の海軍兵学生が偶々旧きを忍びて吾運動場に見ゆるの時、我等は欣羨の念あるにあらざるか、校友誌は実に先進者の消息を紙上に歴々たらしめ以て後進者の志を高からしむるに於て百方努力せむと欲するなり然れども校友誌は只此消息を報ずるのみに止まらず更に進んで学生の弊風を矯め大に校風的美を發揚せんと欲するなり、<sup>3</sup>

上級学校に進学し、成功を収めつつある「先進者」の動静を聞くことによって「後進者」の志が高くなる。それだけではなく、「校風的美を發揚」することができる。この点において注目したいのは、「消息を報ずる」ことが「更に進んで」「校風的美を發揚」することにつながる、という意味付けである。この「消息を報ずる」べき「先進者」は、必ずしも在校生と直に接するとは想定されていない。そのことは、以下の文章からわかる。

#### あ、先進諸兄

狂瀾に棹して人世の半途に漕ぐ先輩諸兄、学窓に孜々として幽遠の理を窮めつゝある先輩諸兄諸兄は其平生の歴史を顧るに及びて遙かに我松本中学校に想ひ至らざるか、想ふに得意の人は其短袴敝衣、肩を昂げて英雄を論ぜし時代として喜悦を以て想起するならむ、失意の人は、

蓮花清き寄宿舎の窓に依りて小さき胸に人生観を画きし折りぞ尤も樂しかりしと思ふならむ草枕旅寝に流浪する人が絶へず故郷を忘れざるが如く、五年の生活を送りし我が中学校を第二の故郷として顧るの感無くむばあらざるべし、

我等は今嘗て諸兄が踏みし中学校に同じく修養しつゝあるものなり、而して松本中学校の内容と外形とは冥々の裡に我等をして既往を繰り返さしめ、未だ会はざるの先輩諸兄を想望せしむるにあらずや、

諸兄若し旧校を忘れずば幾多可憐なる小弟を憐め、若し一片懐旧の情を動かさば諸兄は幼稚なる後進を導け、

雑誌校友こゝに甦り生等此紙上に訴ふ諸兄は必ずや温情以て生等が上に濺ぎ、羅となり光明となりて清き人世の路に誘ふものあらむ、敢て待つ先輩諸兄願くは生等が言に聴け、<sup>4</sup>

松本中学校の『校友』では、「未だ会はざるの先輩諸兄」が「我等」と重ねられて想定され、その重ねあわされてどこか理想化された「諸兄」に導かれることによって「校風的美を発揚」し、また「清き人世の路」へと誘われることを求めているのである。

「本校を卒業したる某氏」や「五年の生活を送りし我が中学校を第二の故郷として顧る」、「我等は今嘗て諸兄が踏みし中学校に同じく修養しつゝあるものなり、而して松本中学校の内容と外形とは冥々の裡に我等をして既往を繰り返さしめ」といった、松本中学校の卒業生を強調するのは、支校の独立が影響したものであろうか。「校友発刊規定」第二條に、「先進諸氏及び本校諸先輩の賛助を仰ぐ」とされていることから類推できる<sup>5</sup>。長野県尋常中学校時の「校友発刊規定」では、「先進諸氏及び本県出身の諸先輩の賛助を仰ぐ」<sup>6</sup>とされ、「本県出身の諸先輩」が「本校諸先輩」へと変更されてい

るためである。長野県下に複数の中学校が設置され、これから「先輩」となる生徒は、「本校出身」ではあっても長野県全域を範囲としたこれまでの「諸先輩」とはならない。この変化は、長野県で中学校教育を受けることと長野県尋常中学校松本本校出身であることが大きく重なり合った「諸先輩」とこれからの「後進」の変化である。

長野県内の中学校の一つとなった松本中学校では、「我松本中学校」の「先進諸兄」として長野県尋常中学校の卒業生を位置づけ直そうとした。「先進諸兄」という抽象的な存在を強く打ち出し在校生と重ねあわせることで、「未だ会はざる」のは具体的な個々人としての「先輩諸兄」というだけではなく、将来の卒業生である生徒たちのことでもあると読めるのではなかろうか。当時の生徒を「後進」として「先進諸兄」に導かれる存在と位置づけることで、輩出され続ける松本中学校生徒を「後進」でありながら「先進諸兄」となるべきものとして意味づけていったと考えることができる。「先輩」となる「後進」は、中学校によって再生産され続け、「先輩」は循環する。学校の伝統は、こうして受け継がれていくのではなかろうか。

---

<sup>1</sup> 「編集ノート」(『校友』 第九十号、昭和 23 年 3 月、松本中学校校友会)62 頁。大正 4 年まで松本中学校には校友会は存在しておらず、発行所は細かく変化している。

<sup>2</sup> 「発刊之辞」(『校友』 第一号、明治 33 年 9 月、長野県松本中学校々友編集局)1 頁－2 頁。

<sup>3</sup> 「校友雑誌の之本領」(前掲『校友』 第一号)30 頁－31 頁。

<sup>4</sup> 「あゝ先進諸兄」(前掲『校友』 第一号)28 頁－29 頁。

<sup>5</sup> 「校友発刊規定」(前掲『校友』 第一号)奥付。



6 「校友発刊規定」(『校友』 第一号、明治 28 年 11 月、長野県尋常中学校校友編輯課)奥付。

## 戦時下の少女の日記と教員の叱責(2)

たなか ゆうすけ

田中 祐介(国文学研究資料館機関研究員)

前号に続き、太平洋戦争末期に綴られた国民学校初等科の少女の日記を取り上げる。前号では日記の概要を紹介したが、今号では日記に刻まれた教員の叱責が少女の内面に与えた影響を考察する。

少女の日記は、学校教育における日記がしばしばそうであるように、定期的に教師の点検を受けることが義務づけられていた。教師は点検印を付し、時にコメントや誤字訂正を加えて少女に返却した。一例として、1945年2月21日の日記には「夕飯をすまして、算数の本にのつてある正六角形を三倍にして書いて切り抜いて張つて面積を求めた。とうとう十一時まで頑張つた」という少女の学習の努力に対して、教員は「頑張つた」に赤字で傍点を付し、「体にきをつけなさい」と労りの言葉をかけている【図1】。

しかしそうした温厚な教師の様子は、突如として一変することになる。1945年3月3日、日記紙面の全体に大きく×印が赤字で刻まれた。×印は翌日以降も続き、とうとう3月7日の日記紙面には「何をしているか！こんな日記ではだめだ！」と激高した教師の叱責が大字で刻まれる【図2】。

教師はなぜ怒りを露わにし、少女の日記の内容を全否定したのか。その前に赤字をみた少女の反応を3月8日の日記から見てみよう。教師の叱責は、少女にとって全く予想外であった。

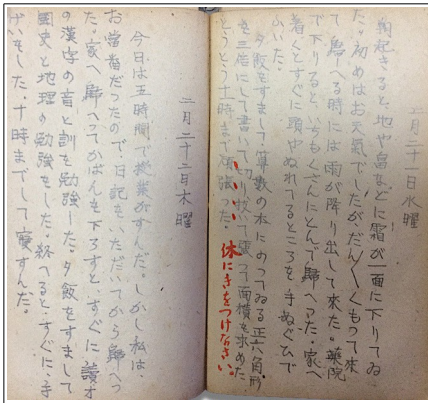


図1 1945年2月21、22日の日記

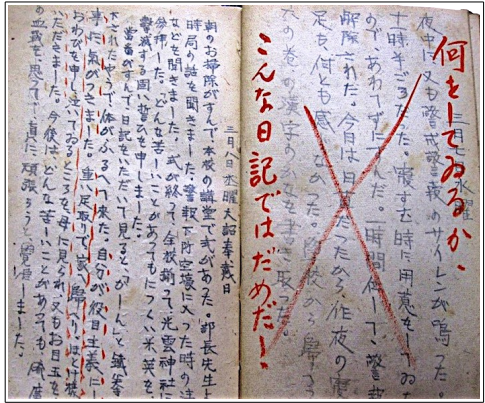


図2 1945年3月21、22日の日記

当番がすんで、日記をいただいて見ると、「がーん」と鉄拳を下されたやうで、体がふるへて来た。自分が役目主義にした事に気がつきました。重い足取りで家へ帰へり、ほとけ様におわびを申し、泣いてゐるところを、母に見られ、又もお目玉をいただきました。今後は、どんな苦しいことがあつても、硫黄島の血戦を思つて、真に、頑張ろうと覚悟しました。

少女は元々、真面目な「軍国少女」であった。前号でもみたように、少女は敵国を憎み、米軍の硫黄島上陸に憤慨し、日本の勝利を信じて疑わなかった。そんな少女の日記に表立った厭戦の言が現れる筈もない。あえて教師の逆鱗に触れた少女の「落ち度」を見いだすとすれば、この期間の日記は戦況や空襲の事実のみを記し、敵愾心を具体的に示さなかったことにあると言える。教員の×印がついた3月3日以降の日記をみると、「硫黄島の血戦で、敵殺傷二千余り」(3月3日)、「ラジオを入れると、帝都へB二十九百五十機も来襲した」(3月4日)、「読方の敵前上陸を勉強した」(3月5日)、「ラジオを聞いて、寝すみました。一時間位して、警報解除しました」

(3月6日)、「夜中に、又も警戒警報のサイレンが鳴った。十一時半ごろだった。寝すむ時に、用意をしてみたので、あわてずにすんだ」(3月7日)といった具合である。戦況報道と空襲の経験がすっかり日常化し慣れゆく中で、いわば受動的に、淡々と記す気の緩みを教師は感じ取り、咎めたのではなかったか。

「鉄拳を下された」とショックを受け涙を流した少女の日記には、再び模範的な「軍国少女」に相応しい感情が刻まれてゆく。銃後の生活の安全は前線の兵士の戦いと死によってこそ成り立つことに想像を及ぼし、感謝の念を涙とともに伝えるのであった。

ラジオの知らせる大勝に、泣いてお礼を言ひました。特別攻撃隊の兵隊さんありがとう。(3月19日)

私が、かうして勉強してゐる間も、特攻隊の神鷲は敵艦目がけて真しぐらに体当りをしてゐられるのです。ありがたうございます。(4月10日)

硫黄島玉砕を大本営が発表した3月21日には、少女は自己の生活態度を反省し、更生を教師に誓っている。

正午のラジオを入れると、大本営発表で硫黄島の最高指揮官、栗林中将を始めわが部隊最期の総攻撃と聞いて、胸のつまる思ひがした。

去年応召された飯塚のをちさんも戦死をされたのでせう。さぞ家族の方々のお気持はいかばかりかとさつしてさつそくはがきで慰みの手紙を出しました。

いよへせつぱつまつた時局がやつて来ました。私達は、からだを強くし、心をねつてをかなければなりません。母からいろへ聞かされ自分の悪かつた事に気がつきました。先生どうぞ見てみてください。しつかりやります。

自国を脅かす敵への憎しみも再びはっきりと記されるようになる。「ルーズヴェルトが急死したと聞いて、いい気味だ」(4月13日)、「B二十九百七十機で来襲し、おそれ多くも明治神宮の本殿焼失、また宮城の一部に火災を起した。何とにくいへ米機だらう。いまに天ばちがあたるだらう」(4月14日)。

近代日本における日記が「国民教育装置」<sup>1</sup>の側面を持つことは前号でも述べた。少女の日記は、「かくあるべし」を不断に要求する監視の眼差しのもとに綴られた。一見自由な日記の記述、とりわけ内面の感情の吐露は、規範の無言の要求に則るように意識的・無意識的に整えられたものである。規範から逸脱するとき、無言の要求は有言の叱責として顕在化し、日記の書き手は反省とともに再び規範の中へと帰ってゆく。前号と今号で紹介した少女の日記と教員の叱責は、国民教育装置としての日記における規範化と逸脱を考えるための貴重な実例であると言えよう。

---

<sup>1</sup> 西川祐子『日記をつづるということ』吉川弘文館、2009、6頁。

# 『明治十七年度 青森県会議按』(内閣文庫)にみる 青森県の中等教育再編

こみやま みちお

小宮山道夫(広島大学)

明治期における青森県の中等教育史の最近の研究成果である宇内一文・柄越祥子「青森県の中学校形成史」(神辺靖光編著『明治前期中学校形成史 府県別編Ⅲ東日本』梓出版社、2014年、383～436頁所収)によれば、中学校通則および中学校令の時期の青森県下の郡立中学校の廃止をはじめとする中等教育再編の動きについては、「一八七九年から翌年にかけて設立された八つの郡立中学は、各郡の努力にもかかわらず、短期間のうちに幕を閉じた。様々な制度の変革期であったこともあり、郡立中学校そのものは当初イメージされていたような、上部の学校との接続機関としての役割を十分に果たしたとは言いがたい。しかし、例えその教育内容や設備が中央の考える「中学校」の名にふさわしくなかったとしても、それぞれの地域で必要としている教育の形、特に初等教育を終えた次の段階の教育要求を具体化する可能性を持っていたといえる。」(422頁および428頁)と二度におよんで述べられている。

「中央」に対置した「地域で必要としている教育の形」の在り方、「上部の学校との接続関係としての役割」や「次の段階の教育要求を具体化する可能性」について再考すべきという視点については筆者も共感を覚える。しかし相矛盾する感覚ではあるが、中央と地域の二項対立的な図式や、当時の可能性の存在や可能性の種が芽を出すことなく枯れた事を惜しむ、あるいは先見性を必要以上に見いだそうとするまなざしは、果たして当時の状況を分析する上で有益な視点であるかどうか、懐疑的に見ておく必要がある。

他府県の例においても散見することであるが、中学校を廃止せざるを得

なかったことは、基本的に否定的な文脈で述べられることがある。当時の先見性と実態との乖離を説明するのに便利な記述であるし、学校を設立あるいは運営していた関係者の立場としては心情を察するにあまりある記述である。

ではこの青森県の場合についてはどうだろうか。県会の予算案説明であるので、実情把握や説明上の論拠において価値中立的ではないが、今回は一つの史料を示しておきたい。『明治十七年度 青森県会議按』における教育費の説明文がそれである(後掲)。

そこでは郡立中学校について、「抑本県既設ノ中学校タルヤ悉ク町村立ニシテ」、改正教育令以前の規格すら定まっていない時代のもののため「教授ノ道、名実相副ハサルモノ少ナカラス」と説明され、中学校通則の出された現在においては「本年度ヨリ青森ニ於テ更ニ一ノ県立中学校ヲ設置シ、該中学校ト相聯絡シ以テ文部省第二号達ノ意ニ副ハントス」と明確に説明している。

その背景として説明する青森県の現状は「土地広漠ニシテ人戸稀粗、部落隔絶シテ三冬氷雪ニ閉チラレ、児童通学ノ障碍少ナカラサルヲ以テ学区ノ区画、多クハ狭小ニ過キ」るものであるため、「在来ノ各小学へ毎戸出ス所ノ学資ハ必シモ寡少ナルニアラスト雖モ、其総額ハ以テ適当ノ準備ヲ為スニ足」りない状況であり、「高等科教授ノ準備ヲ整へ善良ノ教育ヲ要スルモノハ如キハ、亦尋常小学校ト同視スヘカラサルニ於テヲヤ」と述べている。このため「本年度ヨリ青森ニ於テ更ニ一ノ県立中学校ヲ設置シ、該中学校ト相聯絡シ以テ文部省第二号達ノ意ニ副ハントス」という説明である。即ち青森県の土地の状況に応じた再編であり、単なる郡立中学校の廃止ではなく、同校を降格した上で、上級学校との接続のための県立中学校を設けるという改革案というわけである。そのため「両情相因リ今日ニ当テ該

中学ヲ高等小学ニ代用スルハ最モ至便ノ方法タル」と判断したということである。それは単なる中央の教育政策に対する追従ではなく、内在的な県下の中等教育改革を中央の教育政策転換に乗じて整備せんとする青森県の戦略とみる視点を見逃してはならないのではないだろうか。

史料の採録にあたっては原史料にはない句読点を適宜加え、常用漢字表の中の字体を使うことを原則とした。併せて合字はカタカナに改めた。引用者による注記は〔 〕内に示した。

### 中学校費

中学校ハ高等ノ普通学科ヲ授ケ、以テ中人以上ノ業務ニ就キ、又ハ高等ノ学校ニ入ルノ資格ヲ得セシムルニ在リ。其設置タル完全ヲ期セサル可ラス、於是乎本年文部省第二号達ヲ以テ中学校通則ヲ制定セラレタリ。抑本県既設ノ中学校タルヤ悉ク町村立ニシテ、其設置ハ過ル明治十二年即チ教育令改正以前ニ係リ、其規範未タ定ラス、単ニ本県小学校五ヶ年ノ科程ニ繼續スルノ目的ニ出テ、之レカ為メ教授ノ道、名実相副ハサルモノ少ナカラス。故ニ本年度ヨリ青森ニ於テ更ニ一ノ県立中学校ヲ設置シ、該中学校ト相聯絡シ以テ文部省第二号達ノ意ニ副ハントス。但シ其校舍ノ建築ハ許多ノ金額ヲ要スルカ故、一時之ヲ弁シ難シ。因テ本年度ニ於テハ其欠クヘカラサルモノニ止メ数年ヲ期シテ其功ヲ竣ントスルナリ。

### 医学校費

本県従来医学校ヲ弘前ニ設置セリト雖モ、其経費寡少ニシテ教授上緊要ノ準備ヲ為スヲ得ス。殊ニ臨床実験ノ用ニ供スル病院、未タ整ハサルヲ以テ、本年度ヨリ医学校ヲ庁下ニ移シ、青森病院ヲ以テ一面臨床実験ノ

用ニ供シ、以テ前途改良ノ基ヲ開カントス。因テ本年度ニ於テ要スル所ノ経費ハ敷地買上校舍建築等移転ニ供スルモノヲ多シトス。

〔中略〕

町村教育補助費 金六千百円

此予算額ヲ以テ十六年度予算額ニ比スレハ金四千百円ヲ増加セリ。抑町村教育費ノ補助タル、従前ハーニ中学校ノ経費ヲ補助スルニ止マレリ。然ルニ本年度以降、更ニ漸ヲ以テ高等小学校ヲ設置シ、在来ノ小学ト併セテ其経費ノ幾分ヲ補ヒ一層地方ノ学事ヲ拡張セシメント欲スルヲ以テ、必ス此金額ヲ要スルニアラサレハ其目的ヲ達スル能ハサルモノニアリ。熟々顧ミルニ本県ノ状況タル、土地広漠ニシテ人戸稀粗、部落隔絶シテ三冬氷雪ニ閉チラレ、児童通学ノ障碍少ナカラサルヲ以テ学区ノ区画、多クハ狭小ニ過キ、之カ為メ在来ノ各小学へ毎戸出スル所ノ学資ハ必シモ寡少ナルニアラスト雖モ、其総額ハ以テ適當ノ準備ヲ為スニ足ラス、況ンヤ高等科教授ノ準備ヲ整ヘ善良ノ教育ヲ要スルモノハ如キハ、亦尋常小学校ト同視スヘカラサルニ於テヲヤ。夫レ然リ然ルニ此ニ又一言ヲ費サヘルヲ得サルモノアリ。従前ノ中学校是ナリ。該校ノ設タル素ヨリ高等ノ学科ヲ授クルノ意ニ出テ、其効ヲ前日ニ見ル少ナカラスト雖モ、如何セン其準備ノ未タ完カラサル。一旦之ヲ改正シ以テ中学ノ規矩ニ中ラシメンカ一郡町村ノ力能ク及フ所ニアラス。之ヲ舎ヲ顧ミサルカ各郡ノ子弟俄然其保護ニ離レ業ヲ廢スルニ至ラン。然ルニ高等小学ノ要タル前ニ已ニ言フ所ノ如ク、必ス其設立ヲ要スト雖モ苟モ其整備ヲ期スル亦一時之ヲ能スル所ニアラス。両情相因リ今日ニ当テ該中学ヲ高等小学ニ代用スルハ最モ至便ノ方法タルヲ以テ、此ニ従来ノ取扱ニ倣ヒ幾分ノ補助ヲ与ヘ当分ノヲ維持セントス。是レ本年度ニ於テ前記ノ金額ヲ要スル所以ナリ。其



配当方法ニ至テハ一面奨励ノ主義ヲ以テ学校経費ノ多寡、教員生徒ノ数ニ比例シ、一面学資ノ欠乏ヲ補フノ主義ヲ以テ實際ノ状況ヲ酌量シ特ニ之ヲ施行セント欲ス。

〔『明治十七年度 青森県会議按』内閣文庫〕

## どんなことが「自治ではない」とみなされたのか

### 1934年の松本中学の場合(1)

とみおか まさる

富岡 勝 (近畿大学)

#### はじめに

本号から現在取り組んでいるもう一つのテーマである「戦前期の旧制中学校の校友会と寄宿舎」に関連した記事を書いてみたい。

筆者は、校友会の定義を、少なくとも「生徒が全校的規模で参加して課外活動をおこなう組織」という条件を満たすものを校友会とみなす(拙論「東京府尋常中学校における校友会の成立」『中等教育史研究』第15号、中等教育史研究会、2008年)というように幅広く捉えながら、校友会の多様な実態を明らかにしたいと考えている。

昨年10月に日本大学文理学部で開催された教育史学会第58回大会で、「校友会雑誌から見る明治中期・大正期・昭和初期における旧制中学校の校友会 —東京府立第一中学校と長野県松本中学校を中心に—」と題した口頭発表をおこなった(ただし、当日の発表内容は史料収集状況の関係から、松本中学校を中心としたものになった)。明治中期から昭和初期にかけての松本中学校の校友会雑誌『校友』の雑報欄などを利用して、松本中学校における校友会活動の変遷の全体像をつかもうとする試みであった。

本号では、この発表のときに読んでいた『校友』の記事のなかから、松本中学の生徒と卒業生の「自治」に関する文章をとりあげてみたい。

### 「自治ではない」言説への注目

他校でもそうだが、校友会や寄宿舎などにおける生徒・学生の活動では「自治」が標榜されることがあるが、具体的にどのような活動を指して「自治」と呼ぶのか、ということは曖昧なことが多い。だが、本号で取り上げる史料のように、生徒・学生が自治の現状を憂えて「自治ではない」と述べるときにはしばしば具体的な内容が記述されている。そこで、したがって、その学校のある時期においてどのようなことを指して「自治ではない」と述べられているのかを見ていけば、その学校のその時期に目指された自治がどのようなものであったを知るための手がかりを得られるのではないかと考えた。

### 1934年の記事「松中自治に関する雑感」を一例として

今回紹介するのは、1934年(昭和9年)2月15日に松本中学文芸部によって発行された『校友』第78号に掲載された松沢甲三という生徒の「松中自治に対する雑感」という文章である。

松沢は冒頭で、松本中学「自治」が何であるのかを知ることの難しさとして、次のように述べる。

「松中の自治」は実際松中生となって行って見なければわからないのだ。実際に行って見て初めて胸の中に明にわかって来るのである。〔41頁〕

このような分かりにくさは、元校長の小林有也からの人格的感化と自治の

伝統が深く結びついていることが関係しているようである。

「松中の自治」は伝統である。伝統の中にあるのだ。今より四十有余年前に恩師小林校長により自治制が本校にひかれたのであります。そして幾多の先輩諸兄が先生の大人格に私淑し、先生の教化の下に、血と汗  
ママ  
と涙によって着々と実行し、実践をあげ松中の自治を益々強固に益々発展せしめられたのであります。そして、今回に至るまで一回の不祥事もなく「天下の松中」として進んで来たのであります。〔41 頁〕

小林元校長への人格的私淑と、不祥事なく自治を実行することの重要性が強調されている。

では松沢は、具体的にどのようなことを指して自治の現状を批判するのか。

## 利己心

記事を読んでいくと、松沢にとってのキーワードの一つは利己心である。

「松中の自治」には、利己心は大禁物であると私は、大声で諸君に呼びかけるのであります。〔42 頁〕

ママ  
自治は小数の幹部のもので俺達には用はない様な気がしてゐるものが多いのだ。即ち利己心を有する者があるのだ。〔42 頁〕

諸君よ試みに校内の机、壁を見よ。其処に何物を発見するか、落書きです。彫刻です。破損です。〔42 頁〕

又、見よ講堂に於ける校友の様子を。相談会、矯風会に臨める有様を。何回注意されても騒ぎは静まらず大騒ぎだ。斯の如き有様で何で自治を有する松中生と大声で天下に叫ぶ事が出来るでせうか。〔42 頁〕

このように、机の落書きや全校的な話し合いの場である相談会や矯風会での私語を利己心による自治の現状の欠陥として批判している。

### 一致団結と運動部の応援

では、利己心による自治の欠点を克服するにはどうすればよいのか。松沢は、解決策を一致団結に求め、一致団結を強めるため、運動部員への応援の重要性を強調する。

松中の自治は、吾々が一致団結して実際に行つて後はちめて真価が現はれるのであります。〔43 頁〕

まだまだ応援をにげる者がある、応援団も決して幹部だけのものではなく全校友のものだ、校友は幹部に指摘されるまでもなく自らすすんで応援をなすべきである。応援は団結心を養成するものである。〔44 頁〕

松中の運動部、之は校風向上の為、自治発展のため必要欠くべからざるものである。〔中略〕勝てば選手と校友とが互に相抱きて感泣し、敗れば又相抱きて泣き「松中の歴史を汚して申し分けない」と言つて泣く選手を、又涙を以てなぐさめる校友其処に美しい友情と自治の尊さを知り、松中の尊き歴史を汚すまぢとする気持があるのです。此の時の気持こそ

吾々は忘れてはならぬ大切なものである。全校友が皆此の時の気持であるならば「松中の自治」は益々向上発展するのです。〔44 頁〕

## 教師との融和

さらに松沢は、教師との融和が自治にとって重要であるとして、次のように述べる。

校友の中には先生が吾々に対して与へられる御注意をすべて自治に対する干渉の如く考へ無闇にこれらを拒絶しようとする者がある。誠に残念な事である〔中略〕「松中の自治」は先生と校友との融和が必要である。何でも自分達の思ふ事だけをやり先生の御注意を聞かないのが自治ではない。〔45 頁〕

このように 1934 年の松本中學生徒の松沢によれば、松本中学の自治の問題点は 1)利己心、2)団結心の不足であり、3)教師との融和不足であったことになる。

ただし、同じ 1934 年の記事でも卒業生の滝沢憲一によれば、少し異なるニュアンスになる。次号ではその主張を紹介したい。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年2月15日現在)

1. (目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまねに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、編集委員会のブログまたはホームページで公開することがあります。
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

---

## 編集後記

---

長野県松本市にある旧制高等学校記念館の夏期教育セミナーの企画をお手伝いしています。セミナーは今年で20年目。様々な人々をつなぐ場として、今後も大いに発展していくことができればと思っています。この稿でも随時、動きを紹介していきます。(金澤)

執筆者間で、お互いにより意味での対抗意識や掲げる目標・志があつてこそ、よりよいものが必然的に生まれるであろうと感じます。私にも、秘めた？ライバル@知の巨人が居ますが、それは申しますまい。(谷本)

先日、文部科学省が新設大学・学部の運営状況調査の結果を発表したというニュースを読みました。「講義は中学レベル」、「受験生と大学の『同意』で合格」など、「仰天大学」？があるとのこと。これについてはいろいろな論点もありますが、大学入学にあたり、どのような大学準備教育が必要なのかということを考えました。(山本)

コラムのご投稿、楽しみにしています。山本さんの編集後記にあるテーマも興味深いですね。山本さんのコラムも期待したいですし、読者の方がどのようなコラムを投稿されるのかにも興味があります。一つのテーマで複数のコラムがある、というのも良さそうですが、いかがでしょうか。(富岡)

大学にいるとついつい大学の入口出口に目が奪われ、身近な中学や高校入試には無関心になりがちです(私だけ?)。我が家は長女が高校入試のため、つい先週まで何かと自粛モードの日々でした。幸い志望校に合格しましたが、超難関校でも無いのに中間倍率が3.3倍、最終倍率は1.7倍という数字を見て、娘をよそに内心恐れおののきました。それはおくびにも出さずに励ましましたが、大学入試が変遷するように高校入試も十年一昔の様相ですね。勉強になりました。そんなことを言っていると吉野会員に笑われるでしょうね。(小宮山)

### お知らせ

前号でもご案内しました年「執筆者交流会」の案内を再掲します 2015年3月29日(日)の13時から東京高円寺の神辺靖光先生邸で開催します。

13時から17時30分が第1部(研究上の自己紹介など)、17時30分~19時30分が第2部(懇親会、会費4000円)です。今のところ計10名の参加予定です。変更がありましたら準備担当(井上・金澤・富岡)までご連絡ください。

この「執筆者交流会」は年1回のペースで開催します。執筆者に加わって次回の交流会に参加する、というのはいかがでしょうか?そんな方を随時募集しています。